

令和3年12月10日（金曜日）

○出席議員（12名）

議 長	中 川 達 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	清 水 文 雄 君
6 番	七 田 満 男 君	12 番	南 守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長 川 口 克 則 君	総務部 税務課長 神 農 孝 夫 君
教 育 長 久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 長 福 島 誠 一 君
総 務 部 長 棚 田 進 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 兼 環 境 管 理 室 長 宮 崎 重 幸 君
町 民 福 祉 部 長 兼 保 険 年 金 課 長 上 出 勝 浩 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当) 山 田 卓 矢 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当) 兼 子 育 て 支 援 課 長 北 野 享 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長 北 正 樹 君
都 市 整 備 部 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 錢 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長 奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 産 業 振 興 担 当) 松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 橋 本 良 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (上 下 水 道 担 当) 高 橋 均 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 担 当 課 長 兼 観 光 振 興 室 長 長 谷 川 万 里 子 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長 堀 川 竜 一 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長 補 佐 上 前 浩 和 君
消 防 本 部 消 防 長 高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長 法 利 康 博 君
総 務 部 総 務 課 長 兼 内 灘 町 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長 東 康 弘 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長 吉 田 真 理 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 四 月 朔 日 松 英 君
総 務 部 財 政 課 長 宮 本 義 治 君	消 防 本 部 消 防 次 長 兼 消 防 署 長 重 島 康 人 君

接種についての質問は、昨日の磯貝議員の質問と同じなので割愛しますが、首長のワクチン優先接種について、町長にお聞きします。

新型コロナウイルスワクチンの接種をめぐり、全国では、自治体の首長も医療従事者等に当たるから優先して2回接種を受けたとか、医療従事者向けなどの接種で生じたキャンセル分を無駄にしたくないなどの理由で首長が接種を受けたケースが相次いで判明しています。

それは、行政の最高責任者である首長の接種に明確な決まりがないため、高齢者からは、「まだ予約も取れていないのに特別扱いは許さない」と批判する人もいます。

一方で、首長は、自治体トップの責任の大きさや陣頭指揮に当たるという立場を考えれば、誰よりも早く接種を受けるのは当然だと、これからも続くウイルスとの闘いの中、私も、首長の優先接種は、危機管理上、合理性があると思いますが、川口町長のお考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

早速ではございますけれども、七田議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの私自身の接種につきましては、一町民として、接種券が送られてきた段階で予約を行い、接種をいたしました。

議員ご指摘のように、感染症の発症により重症化した場合、長期間の療養が余儀なくされ、町政の運営に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

また、優先的に接種することについては、特別扱いとの批判など様々なご意見もございません。

私としましては、今後新たな感染症が流行した場合、そのときの感染拡大状況を踏まえ、

国から示された方針に基づき、できる限り早く接種してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ありがとうございます。

確かにワクチン、町長の立場からすると、なかなか先に打つというのは、大変町民に対しても大変ハードルが高いかなと思いますので、やっぱり責任ある立場で、私は、先に打ってそういう陣頭指揮に当たる、また災害においては、このコロナとまた災害はいつ起こるか分かりませんから、そういう意味でも先に打ってトラブルを早く解消する、そういうことが本当に求められると私は思います。

それでは次に、除雪の安全対策について質問をします。

今年はラニーニャ現象で寒くなりそうだと気象庁が注意を呼びかけています。シベリア高気圧の冷たい空気が日本列島に流れ込みやすく、北陸、新潟にかけた日本海側の地域が寒くなり、大雪が降る可能性があるかと予測しています。

道路除雪の場合、除雪作業員の方たちは多分、どこにも寄せることができない雪の処理として、仕方なく一番置きやすい場所に雪を集めるため、交差点の四隅や歩道に上げたりしている状態であり、歩行者が通行できない状態になっています。特に通学路にあつては、子供たちは車道を歩くような危険な状態です。

人の安全を最優先とする歩道や通学路の安全確保について、どのように考え対応するのかをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 上前浩和都市建設課長。

[都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇]

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町道路除雪計画では、円滑な道路交通を確保することにより、通勤通学等、町民生活に支障を来さないよう、除雪作業を迅速に実

施することとしています。

その中で、地区内の道路除雪につきましては、議員ご質問のとおり、交差点の角に雪を積み上げる作業を行っておりますが、積み上げた雪が通行の支障や死角にならないよう、除雪業者に指導しております。

また、医科大前の幹線道路の歩道や学校周辺の一部の歩道などにつきましては、道路の一斉除雪をする際、併せて町が実施し、車両及び歩行者の安全確保に努めております。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 歩道除雪においては、町及び地元町会や区と協力して除雪を実施するとのことですが、具体的な流れと、町会や区の役割分担についてお聞きいたします。

○議長【中川達君】 上前課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町が行う歩道除雪の作業につきましては、先ほど申しましたとおり、町内一斉除雪を実施する際、医科大前の幹線道路の歩道や学校周辺の一部の歩道などを実施する計画となっております。

そのほかの歩道につきましては、町会や区会のご協力をいただき、除雪が行われております。その除雪の実施につきましては、町会や区会が歩道の積雪状況を確認した上で、町の歩道除雪完了後に実施するか判断いただいております。

以上であります。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それは、町会か区が要請があったときにするということですか。

○議長【中川達君】 上前課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 区会、町会が行う歩道除雪につきましては、先ほどもお答えしたとおり、町会、区会のほうでそのほかの歩道の積雪状況を確認

認していただき、区会、町会での判断に委ねております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 町は、歩道除雪に町会や区に小型除雪機の貸与とそれに係る燃料等の提供など、除雪の協力をうたっていますが、貸与の条件や期間、例えば高齢者宅での玄関通路の確保等などや期間がまた決められているのか、また、除雪機の作業手順や安全運転の指導、傷害保険、賠償保険などはどのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長【中川達君】 上前課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町が貸し出す小型除雪機で作業する場所は、道路、歩道の除雪をしていただくこととなります。その際の貸与期間は最長3日間となります。

次に、小型除雪機の運転説明につきましては、安全に操作していただくため、町職員が運転作業する方に操作手順を説明した上で、貸出しすることにしております。

最後に、除雪作業における町会や区会が負担するものとしまして、作業に係る傷害保険や賠償保険のほか、貸出時の小型除雪機の運搬作業となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、今まで町会や区で小型除雪機の活用はされたのか、お聞きいたします。

○議長【中川達君】 上前課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

過去5年間における町会、区会に対する小型除雪機の貸出しは2件ございます。

1件目は、平成29年度に大根布区へ貸出し

しております。2件目は、令和2年度に緑台町会へ貸出ししております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 5年間で2回というのは大変少ないような気がします。

これはなぜかという、町会や区で小型除雪機の活用のネックになっているのは、私は機械の運搬でなかろうかなと思います。機械を乗せるための車の確保や、また危険を伴う除雪機の積込み等を考えると、町会や区での活用は無理ではないでしょうか。

運搬は町が行うべきではないかと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 上前課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

小型除雪機の運搬につきましては、町会にトラックがなく運搬ができないなど、事前にお話しただけでしたら、歩道の安全対策を図っていくため、可能な限り対応するよう努めてまいります。

以上であります。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 そういう小さな歩道や町会の必要な除雪について、町と協力してやっていくのは大変いいことだと思います。

しかし、町会で行う除雪がほとんどボランティアでありますので、無償であります。また、寒い中での作業であり、体調管理の面からも、ヒーター付のベストとか作業防寒着、その支援をするべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長【中川達君】 上前課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど七田議員からのご提案につきましては、今後、検討課題といたします。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 ぜひとも検討していただきたいと思います。

最後に、特定空家対策について質問をします。

町民の方から、空き家の屋根にあるエアコンの室外機が落下しそうで大変危険な状態になっている。町で何とかしてほしいとの要望がありました。

町での空き家の数と特定空家の件数についてお聞きいたします。

○議長【中川達君】 宮崎重幸住民担当課長。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】 ご質問にお答えいたします。

平成28年度に実施した空き家実態調査では、空き家の数は275件であり、特定空家は現在ございません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、空き家の所有者を全て把握しているのか、お聞きいたします。

○議長【中川達君】 宮崎課長。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】 ご質問にお答えいたします。

住民より相談のあった空き家に対して職員が現地確認を行い、その都度、所有者を照会して、町から所有者に管理を依頼するなど、対象空き家所有者の把握に努めております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 全て把握しているという意味ですか。

○議長【中川達君】 宮崎課長。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】 ご質問にお答えいたします。

住民より相談のあった空き家に対してのみの把握となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、倒壊や建築材の飛散など危険が切迫しており、緊急度が極めて高い空き家の危険度評価Dに当たる家はあるのか、お聞きいたします。

○議長【中川達君】 宮崎課長。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】 ご質問にお答えいたします。

平成28年度の実態調査結果では、空き家数275件のうち、Dランクの空き家は12件となっております。

その後、町から依頼や指導を行い、空き家所有者などによる空き家の解体がなされ、現在6件となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、危険度評価Dの空き家が6件あるということですが、その所有者に対してどのような指導を行っているのかをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 宮崎課長。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】 ご質問にお答えいたします。

これまでも、空き家に対する近隣からの苦情、相談や、地区からの要望があった際には、危険度にかかわらず、所有者に対し、状況写真や改善を促す文書を送付しております。

引き続き、改善に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、冒頭に申し上げました町民からの要望について、町の対応をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 宮崎課長。

〔住民課担当課長兼環境管理室長 宮崎重幸君 登壇〕

○住民課担当課長兼環境管理室長【宮崎重幸君】 ご質問にお答えいたします。

個人財産である空き家の管理責任はあくまで所有者にあることから、まずは所有者が自主的に管理不良な状態を解消するよう指導していきたいと考えております。

直ちに改善されないケースもありますが、繰り返し指導を行ってまいりたいと考えております。

長期に利用されていない空き家が危険空き家につながることも懸念されます。そのような空き家を出さないためにも、町では、空き家の利活用や定住促進を図るため、令和2年度より空き家利活用事業補助金を創設し、空き家対策に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 現実的に空き家でもう使われないと分かるような家がそのような利活用できるはずがないんでね。現に私も見してきましたが、屋根の上の室外機がもう既に倒れて、冷媒の銅管のパイプだけでもってるような、そんな状態であります。いつ落ちてもし思議でない、そんな状態を分かっている自治体が何にもできない。それは少しおかしいと思います。

今、全国的にも、そういう問題が全国で起きています。これは自治体としてやっぱり、我々もそうですが、国に対して、そういう危険を排除する、そういうことを要望することも必要ではないかと思います。ただ法律があるからできないじゃ、これはいつまでたっても危険は排除できないと思いますし、国もそういう面で、少しずつそういう所有者不明の土地の活用とかいろいろ考えていますので、ぜひとも町も国に対して要望をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終えます。

○議長【中川達君】 10番、夷藤満議員。

〔10番 夷藤満君 登壇〕

○10番【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

令和3年12月会議に一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問をさせていただきます。答弁に当たります町長並びに関係部課長には、分かりやすく今後に期待のできる答弁をお願いいたしまして、大きく3点について質問をいたします。

さて、今年に入り昨日までに、能登半島を中心とした地震が66回発生しており、とても心配しているところであります。大きな地震につながらないことを祈っているところであります。

昨日、12月9日は、昭和50年(1975年)に障害者の権利宣言が国連総会で採択された日であり、国際障害者年を記念して、昭和56年11月28日に、国際障害者年推進本部が12月9日を「障害者の日」とすることに決定した日であることを紹介しておきたいと思っております。

12月会議ですので、まず初めに、町長は、今年を振り返って漢字一文字で表すとすると、どのような字を思い浮かべるでしょうか。また、来年を期待して、町長の一文字と2つ合わせて、まず初めにお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、今年の漢字一字でございますけれども、今年は東京2020オリンピックもございました。そしてまた、町民の皆さん、力を一つにしてコロナウイルス対策にも関わりました。その意味からしまして、「輪(りん)」という一字を今年の漢字としたい。「輪」というのは、車輪の輪、輪(わ)という意味でございます。この「輪(わ)」の意味といたしましては、つながりとか協力とか一体感とかという意味で、今年は「輪(わ)」という漢字を私は感じております。

それと、来年でございますけれども、新年は本当に私は飛躍の年にしたいなと思っておりますけれども、このコロナ禍でかなり経済とか社会情勢が疲弊しております。この疲弊からどうやって、一気に飛躍もできませんので、私は再生の「再」という字を来年の漢字として今思い浮かべております。

今後、来年度再生できますように、皆様のご協力をまたよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

それでは、1番目の質問は、障害をお持ちの方々の避難の在り方についてお聞きいたします。

障害者に関する質問が昨日、北川議員、米田議員からもありましたが、よろしく願いをいたします。

内灘町第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画での理念が「安心してくらす」「健やかにくらす」「快適に楽しくくらす」「自立して自分らしくくらす」「心をかよわせ思いやってくらす」とあります。

災害時における町の考えをお尋ねしたいと思っておりますが、被災した発達障害児の子供への対応について、こちらのほうには、皆さんのメールのほうで多分今紹介するものが出ていますので、もしメールを開ける方は、議員の方は開いていただければ冊子が出てくると思いますので、よろしく願いをいたします。

熊本地震で寄せられた書き込みの中で多かったのが、発達障害の当事者や家族からのものでした。

ここで一部紹介したいと思います。「広汎性発達障害の子供がいる保護者です。見た目では分かってもらえない発達障害のお子さんのことがとても気がかりです。保護者さんの大変さ、肩身の狭さ、本当に大変であることが想

像できます。うちの子がもし避難生活を強いられたと考えると、恐らくできません。迷惑をかけてしまうからです。ささいな刺激でパニックになり、大きな声を出す、泣き叫ぶ。物を投げたり暴れたりするかもしれません。奇異の目、冷たい目で見られることもあると思います。きっと、震災に遭われた方の中に、うちの子のようにつらさを抱えるお子さんもいらっしゃると思います。このような震災弱者がいることを知ってほしいです」。

熊本地震の際、こうした発達障害の子供のケアで特に課題となったのが、家に帰れなくなってしまう子供たちがたくさんいたことです。夜に地震が起こったため、自宅で被災した子供が多く、家の中が怖い、また強い揺れが来たらと不安を感じてしまう子供が多かったということです。

そんな子供たちの気持ちを落ち着かせるために、熊本市の子ども発達支援センターでは「やっぱりおうちがいいな」という絵本を作りました。地震が起こったのは地球がくしゃみをしたから。子供がパニックにならないように、むやみに怖がらなくてもいいんだよというメッセージを最初に伝えております。

そして、地震が収まって家に帰ってきたけど、なかなか家の中に入ることができません。勇気を出して入ってみると、いつも遊んでいのおもちゃが迎えてくれ、お父さんが安心できるスペースをつくったり、お母さんが「また地震が起きたらここに隠れるから大丈夫だよ」と抱き締めてくれます。

発達障害のある子供たちは、ふだんとは違う環境になることにストレスがあるため、まずは“ふだん”を取り戻すこと、そしてこれまでどおり楽しんでいた遊びをやらせてあげること、それが子供の心を落ち着かせることにつながります。

この絵本は熊本市のホームページで公開されており、無料でダウンロードすることができます。英語版や中国語版など多言語で作成

されております。熊本市では、発達障害の子供に限らず、災害時に不安を感じている全ての子供たちのために役立ててほしいとしております。

繰り返しになるかもしれませんが、災害時にはなかなか理解してもらえず、家族は肩身の狭い思いをしているのが現状で、皆さんと同じスペースでの避難は、障害者のみならず家族の負担も増大することが懸念されております。

子供が騒いでしまうのではないかと、他の避難者に迷惑をかけてしまうのではないかと悩んでしまう家族が多いようです。避難所に入らず、車の中で避難されたということでございます。

南部地区には、学校、公民館のほかには車の乗り入れができる場所が少ないことから、このような事態に備えて、車でも避難できるように公園などを開放して避難場を設ける考えはないでしょうか。町の考えをお伺いいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

公園などを利用した車中泊での避難ですが、一般の避難所で過ごすことが難しい方の避難対策としては有効な手段であると認識しております。

しかし、避難者の状況を正確に把握することや、適切なケアがしにくいこと、必要な情報をお届けすることが難しくなるなどの課題もございます。

したがって、町といたしましては、指定緊急避難場所周辺の公園など、一定の場所を定めて設置し、運用することが望ましいと考えております。

設定に当たりましては、マンホールトイレやかまどベンチなども併せて整備をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 答弁ありがとうございます。

これまで人には言えず悩んできた、例えばセクシュアルマイノリティの方、着替える場所やトイレの場面、周りからはまだまだ理解されない偏見で困っております。それから妊娠中の方、子供を出産したばかりで授乳をされる場面が見られたくないなど、様々な問題点が浮き彫りになり、避難所開設に自治体は今後様々な工夫をしていかなければいけないと思っております。悩みを抱える人に寄り添って行っていただきたいと思っております。

熊本地震や東日本大震災でどんな困り事があったのかを知るだけでも、次の災害の備えに役立つと思います。

東日本大地震では、障害者や高齢者が一番苦労したのがトイレであったということで、災害時のトイレを確保することが非常に重要と思われまます。

今ほど町長がご答弁いただきました、まごころトイレについても、日頃から災害時に起こり得る事態を具体的に想定し必要なトイレの数を試算し、携帯トイレ等の備蓄、マンホールトイレ、簡易トイレ等の整備の推進や、災害時にトイレを調達するための手段の確立等、計画的に実施することが必要であり、これらの結果として、災害時のトイレ確保・管理計画として取りまとめ、周知徹底を図ることが重要であると考えております。

また、ICTが進む中、全ての小学生、中学生がタブレットパソコンを持っていることを最大限に利用して、避難所でタブレットパソコンや、各学校で使用している電子黒板を活用することで、避難所では情報伝達の手段として有効に活用することができ、情報を閲覧することや、電子黒板に掲載することで、皆さんが少しでも安心できる環境を整えることが大切なことだと思っております。目で見、耳で聞い

て確認することができるツールの一つとして大きな役割を果たしてくれると思います。

災害時における聴覚障害者の方々の意思疎通にも欠かすことができないものになると思いますが、また、視覚障害者の方には、特別なプリンターを使えば凹凸のある写真などに加工できて、現状を写真で確認することが可能になったということがメディアで紹介されておりました。

しかし、電気が止まってしまえば何も使うことができません。

そこで、人力による発電機や太陽光発電機などの備えがあればとてもよいと考えますが、今後、どのような避難所を町は想定してつくる考えなのでしょうか。町のお考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

町では、避難所の在り方として、災害発生時の住民の生命を守るため、迅速な開設や、避難者に対する適切なケア、正確な情報提供が必要不可欠であると考えております。

また、高齢者や障害者などの要支援者に加え、女性やセクシュアルマイノリティの方に配慮した、誰もが安全に過ごせる避難所を設置することが重要であると考えております。

なお、議員ご提案の災害時のトイレ確保・管理計画、タブレットパソコンや電子黒板の活用、停電時における電源の確保などにつきましても、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、災害協定の現状についてお伺いいたします。

既にいろいろな災害時における協定が結ばれていると思いますが、改めて、どのような団

体、会社などと災害協定が結ばれているのでしょうか。また、今後どのような団体、企業などと協定を結ぶ考えがあるのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

現在、町では、金沢市やかほく市、津幡町、友好都市である猿払村と災害相互応援協定を締結しております。

また、石川県と消防防災ヘリコプター支援協定や、津幡警察署との大規模災害時における施設使用に関する協定も締結しております。

そのほか、郵便局やホームセンター、ガス会社などの民間企業、河北郡市医師会、北陸電気保安協会など各種法人とも災害時の協力協定を締結しております。

今後でございますが、物資供給や人的支援をはじめ、福祉避難所の設置に協力をいただける団体や企業などと積極的に協定を結びたいと考えております。

また、大規模な災害が発生した場合、地理的に同時に被災しない可能性が高い太平洋側の自治体になりますが、世界の凧の祭典などで交流のある愛知県幸田町とも協定を結ぶ予定で、現在、具体的な協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。

障害者団体への加入方法並びに社会福祉協議会との連携についてお尋ねいたします。

現在、各障害者手帳をお持ちの方が、内灘町には約1,300人以上おいでます。

個人情報保護条例が施行されてから、町から障害者の団体が障害者の方々の情報が得ら

れなくなったことで、その結果、障害に合った様々な団体からのお声かけができなくなりコミュニケーションが減ったということをお聞きいたしました。

町政一般質問の通告をした時点で内灘町社会福祉協議会のホームページを拝見いたしますと、障害者団体4、内灘町身体障害者部会121名、手をつなぐ育成会30名、くれよんの会12名、肢体不自由児・者父母の会9名、視覚障害児・者交流の会10名で全部で182名でありました。

町には1,300人以上もの障害者手帳をお持ちの方がおいでるのに、182名しか各種団体に加盟していないのはなぜでしょうか。

障害者の方への情報が行き届いていないのではないかと思いますのですが、町と社会福祉協議会は、障害をお持ちの方々に対してどのように取り組まれ、どのような手段でこれまで周知してきたのでしょうか。町の取組についてお聞きいたします。

○議長【中川達君】 上出勝浩町民福祉部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】
ご質問にお答えいたします。

町内には現在、障害のある方やその保護者等が加入している障害者団体が8団体ございます。

町ではこれまで、障害者団体の活動内容などの紹介につきましては、広報やホームページのほか、障害者手帳の交付時などに周知を行っております。

また、社会福祉協議会においては、ホームページや団体活動を掲載したチラシなどを配布するなど、会員の増加に向けた取組を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 最後に、県の取組として県の障害者スポーツ大会や、県が主催している障害者イベントの案内などについて、町か

ら障害者の方に対して情報提供ができないのでしょうか。障害者のための情報やお知らせは幾つあってもよいと思いますが、全ての障害者の方にお知らせすることができないのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 上出部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】

ご質問にお答えいたします。

町では、障害者スポーツ大会や障害者フェスティバルなど県主催のイベントについて、広報やホームページ等により周知を図っているところであります。

今後も、障害のある方をはじめ、より多くの町民の方々に知っていただけるよう、町社会福祉協議会との連携を深め、より一層周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

先ほどの、今答弁いただく前の答弁のことなんですけれども、社会福祉協議会のほうで、私が一般質問の通告を出したときは4団体というようなことで、後ほど8団体ということをお知らせいただきました。

そのホームページの掲載とかについてどういう指導をしたのかということをお聞きを忘れておまして、社会福祉協議会とのどういう協議がなされて、今どういうふうになっているのか、いま一度答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【中川達君】 上出部長。

〔町民福祉部長兼保険年金課長 上出勝浩君 登壇〕

○町民福祉部長兼保険年金課長【上出勝浩君】

ご質問にお答えいたします。

確かに通告前の社会福祉協議会におけるホームページにおいては、4団体という記載でございました。社会福祉協議会自体のホームページの掲載内容が古い状態であったとい

うことがこちらのほうでも確認して分かりまして、すぐさまそちらのほうを最新の情報に訂正していただくよう指導したところでございます。

今後も町として、社会福祉協議会のほうと連携した最新の情報をまたホームページなどで上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 ありがとうございます。

ちなみに、その当時の更新日は平成29年。もうこの時代に3年も4年も更新がされていない、情報が更新されていないこと自身が、私は不思議で仕方がありません。

こういった社会福祉協議会といったら本当に日進月歩。あした、次の日、体がよくなる、いろいろな方々から相談を受ける、そうした国からの方針がいろいろ変わっていく、様々な行事がめじろ押しに行われている団体でございますので、そちらの点で遅れたということもあろうかと思いますが、やはりこの情報発信についてはしっかり目配りをしていただき、町のほうでも管理をしていただきながら、社会福祉協議会との在り方を常に町と協議をしていただきたいなというふうに思います。

令和4年が皆様にとって輝かしい年になりますことをお祈りいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 1番、土屋克之君。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を、聴く力。公明党」です。これには、全国3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現され

ています。

私もその一員として、徹して町民の皆様の声を聴いた上で、質問させていただきます。

本日は、ヤングケアラー支援について及び婚活支援対策の推進についての2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

家庭で両親や祖父母、兄弟などの世話や介護などを行っている子供は「ヤングケアラー」と呼ばれます。

令和2年11月、NHKでヤングケアラーの実態について放送されました。その中で紹介された事例ですが、「精神を患った母親と二人暮らし。小学校5年生から母親の面倒と家事をやっている、1日3時間、週6日、介護や家事に当たっている。学校の先生に相談したが、家庭の問題ということでなかなか取り合ってくれなかった」とありました。

また、別の事例では、「心臓病の母親の介護をずっと行ってきた男性が、学校を卒業しても介護のため定職に就けず、短時間のアルバイトをしながら寝たきりの母親を介護している。結果、自身も体調を崩し、摂食障害になってしまった。その後、母親をみとり、40代になった今も社会との接点がないまま、ひきこもりを続けている」というような事例でした。

このような背景から、厚生労働省と文部科学省は、令和2年12月から令和3年1月にかけて初めての実態調査を行いました。公立の中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出して、2年生にインターネットでアンケートを行い、合わせておよそ1万3,000人から回答を得ています。

その後、令和3年4月12日、国のプロジェクトチームの会合で調査結果が公表され、世話をしている家族がいるという生徒の割合は、中学生が5.7%、およそ17人に1人、全日制の高校の生徒が4.1%でおよそ24人に1人でした。

内容は、食事の準備や洗濯などの家事が多

く、ほかにも、兄弟を保育園に送迎したり、祖父母の介護や見守りをしたりと多岐にわたっています。世話にかけている時間は、平日1日の平均で、中学生が4時間、高校生は3.8時間でした。1日に7時間以上を世話に費やしている生徒が1割を超えていたということです。

やりたくてもできないことを複数回答で尋ねたところ、中学生では「特にない」という回答が58%だった一方、「自分の時間が取れない」が20.1%、「宿題や勉強の時間が取れない」が16%、「睡眠が十分に取れない」と「友人と遊べない」がいずれも8.5%でした。また、「進路の変更を考えざるを得ない、進路を変更した」という生徒が4.1%、「学校に行きたくても行けない」と答えた生徒が1.6%でした。

一方で、相談した経験が「ない」という生徒が中高生ともに6割を超えました。「誰かに相談するほどの悩みではない」からという理由が最も多く、「相談しても状況が変わるとは思わない」という回答が続いています。

ここで質問させていただきます。当町において、この実態調査への協力過程と、今現在把握しているヤングケアラーの現状をお聞かせください。お願いします。

○議長【中川達君】 堀川竜一教育部長兼学校教育課長。

〔教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇〕

○教育部長兼学校教育課長兼学校給食共同調理場所長【堀川竜一君】 実態調査への協力過程と、把握しているヤングケアラーの現状についてお答えいたします。

令和2年度の実態調査では、無作為に選定された公立中学校と全日制高校などを対象としてアンケート調査が実施されました。

当該調査につきましては、町内の中学校、高校は該当いたしませんでした。

また、今年度は、全国の市区町村教育委員会を対象として実態調査が実施されました。その中で町教育委員会では、直近1年間でヤングケアラーと思われる子供2名の報告をいた

しております。

この2名につきましては、いずれも保護者の育児放棄などにより、年下の兄弟のため家事を行うなどの事案でございます。

この件に関しましては、以前より現在も、町、学校、児童相談所が連携をしながら対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。ありがとうございます。

全国平均に比べると随分少ないようですが、それは報告できない方もいらっしゃるのではと想像します。

報道によりますと、厚生労働省は、令和4年度から3年間かけてヤングケアラーを集中的に支援しようと、自治体と協力してモデル事業を行う方針を決めたそうです。

具体的には、相談を受けて福祉サービスにつなぐコーディネーターの配置、家事や兄弟の育児を支援するヘルパーの派遣、子供たちがSNSなどで悩みを共有する機会の確保など先進的な取組を行う自治体に対して、費用の半額から全額を補助するそうです。また、ヤングケアラーを早期に発見するための関係機関の研修や支援のニーズを把握するための実態調査などにも補助を行うとあります。

厚生労働省は必要な費用を令和4年度予算の概算要求に盛り込んでいて、モデル事業の成果を踏まえて、令和5年度からの支援体制を検討するという内容です。

ここで質問です。今後、そのような国からの補助制度を導入するお考えがないものか、伺います。お願いします。

○議長【中川達君】 北野享町民福祉部担当部長兼子育て支援課長。

〔町民福祉部担当部長兼子育て支援課長 北野享君 登壇〕

○町民福祉部担当部長兼子育て支援課長【北野享君】 ご質問にお答えいたします。

町ではこれまでも、関係機関との連携の下、

医療や介護、障害、児童虐待など様々な家庭環境の問題に対応しております。

このほか、これら家庭環境の問題に直面しているヤングケアラーの実態把握等にも努めているところでございます。

ご質問の、国の補助制度を活用したヤングケアラーの支援策については、今後、調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。よろしくお願いします。

ヤングケアラーの子供たちは、家族を思うあまり、遅刻や欠席を重ね、勉強や部活どころではなくなり、学校で孤立する危険もあります。何より、子供らしい時間が消えてしまいます。仕組みとして見守っていかねばなりません。

また、令和3年11月11日付の北國新聞の記事によりますと、厚生労働省は、病気や障害のある家族を世話をする18歳未満のヤングケアラーに対し、病院が福祉や介護、教育機関などと連携して支援につなげた場合、診療報酬を加算する検討を始めたとありました。

国の後押しも加速しています。早急にご検討をお願いしまして、1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問です。

皆さんはこんな言葉をよく耳にしませんか？「うちの子に誰かいい人おらんけ」ですが、国立社会保障・人口問題研究所の挨拶文等の中には、「現在、我が国が直面する重要な政策課題は、少子高齢化・人口減少への対応です」とあります。

人口減の要因は、高齢化による死亡数増のほかに、未婚者の非婚化、晩婚化や結婚、出産の中心世代の人口減少などによる出生数減が考えられます。

ここで質問です。参考として、当町の10年前、5年前、前年の婚姻件数を教えてください。

い。お願いします。

○議長【中川達君】 福島誠一住民課長。

〔住民課長 福島誠一君 登壇〕

○住民課長【福島誠一君】 ご質問にお答えいたします。

本町における10年前、平成22年度の婚姻届の件数におきましては283件ございました。そして5年前、平成27年度におきましては268件ございました。そして昨年度、令和2年度の婚姻届の件数は220件となっております、ここ最近10年間にしましては婚姻届の数は減少傾向となっております。

以上です。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

町のホームページの住民課からのお知らせで「石川しあわせ婚応援パスポート——略して婚パス——について」というものがあります。内容は、結婚予定カップルや新婚夫婦の方が利用できるパスポートで、県内の協賛店舗で提示すると割引などの特典、サービスが受けられるとあります。

そのお知らせの下の方には、問合せ先として公益財団法人いしかわ結婚・子育て支援財団いしかわ結婚支援センターとあります。

調べてみますと、石川県で運営されているいしかわ結婚支援センターでは、結婚を希望している独身男女に出会いのチャンスを提供しています。取組の内容は、1、縁結びist、2、婚活イベント、3、婚活スクール、4、婚カフェいしかわ、5、その他お役立ちサービスの5項目から成ります。

私が注目するのは1の縁結びistですが、利用した方のうち、交際に至った方はこれまでで8,567組、結婚に至った方は1,091組にも上ります。現在の登録者は1,554名おり、縁結びistと呼ばれるボランティアの相談役575名がサポートしています。

この登録は、金沢、七尾、小松、輪島の4か所いずれかの会場に行き、アドバイザーに結

婚の意思や希望の相手などを伝えるなど、面談をした後にこの登録ができます。相談料や登録料は一切かかりません。

ここで質問です。近年、急速に晩婚化や非婚化が進んでおり、それに伴う少子化の進行は、地域全体の活力や地域経済にも多大な影響を与えるため、結婚は個人の問題というだけでなく社会全体の問題と捉えています。

今後は、自治体の枠を超えて連携協力し、結婚支援を強化していくことが必要なのではないでしょうか。当町でも、例えば、そのチラシをヤング健診の案内や成人式等の行事案内に同封するとか、婚活イベントやセミナーを提案するとか、婚活イベントに参加者に助成金を支給するなどの連携協力の推進ができないでしょうか。石川県が運営していますし、すばらしい実績もあります。ご意見をいただきたいです。お願いします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先月末に公表されました令和2年国勢調査の結果では、町の総人口は2万6,574人という結果でございました。

また、町民の未婚率につきましては、20歳から34歳の年代では、県全体と比較して著しく高い状況となっております。これは、20代においては、金沢医科大学の学生数の影響もあるかと考えております。

未婚率の推移が増加傾向にあることと併せて、町の人口ビジョンでは、町民の25歳から34歳頃に転出するケースが多いという特徴がございます。今後もこの状況が続けば、人口減少及び少子・高齢化がより深刻になっていくことが懸念されております。

議員ご指摘のいしかわ結婚支援センターへの協力につきましては、現在、結婚応援セミナーのチラシを町内で回覧するなどの協力を行っているところであります。

また、婚活イベントに対する支援につきましては、町民の結婚機会の創出につながり、未婚率の低下や出生率の向上の一助となることが期待されることから、今後、他市町の事例を参考に調査しまして検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

登録の推進あるいはイベントのお知らせ、ぜひよろしく願いいたします。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

どうもありがとうございました。

○議長【中川達君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日11日から15日までの5日間は議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日11日から15日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る16日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午前11時15分散会